日本遺族通信
令和6年8月15日
第884号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話 03－3261－5521
振替 00160-6-25389
編集発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
定価 1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

本会要望事項完全実現へ

「夏の陣」大規模陳情を展開

来年度政府予算の概算要求に向け、本会は戦争の記憶を伝承する使命を担う団体として、特別弔慰金の継続・増額を含む大規模予算を要望。完全実現を目指し、7月26日全国戦没者遺族代表者会議を開催、前日25日には、遺家族議員協議会総会が開催された。両会議には党代表、閣僚等を含む大勢の議員が駆け付け、「夏の陣」の総決算となった。

要望事項の実現を期し万歳三唱する遺族代表
＝7月26日、参議院議員会館講堂で

令和7年度政府予算の概算要求に向けた本会の要望は10項目とし、中でも最重点3項目として、①「国は戦没者を忘れない」とする法律をなくさないための特別弔慰金の継続・増額、②戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える「平和の語り部事業」の拡充強化、③海に鎮まる30万余の御霊に慰霊を捧げる洋上慰霊の実現（遺児慰霊友好親善事業の充実）とした。

大規模予算要望となるため、本会水落敏栄会長は「かつてない陳情運動を展開する」と表明し、要望貫徹を目指し、今春から厚生労働省、総務省、財務省等、関係各省の大臣及び幹部に説明を重ねてきた。

また、かつてない陳情運動「夏の陣」の総決算として7月に開催する大規模陳情（全国戦没者遺族代表者会議）に向けて、水落本会会長、盛川英治事務局長他、担当職員は、岸田文雄総理大臣、自民党の遺族会応援団である遺家協の逢沢一郎会長、田村憲久会長代行に相次いで面会し、本会の要望を説明した。

水落会長は、戦争の記憶を伝承する団体として、戦後100年まで活動を続ける決意を語り、その上で最重点3項目の実現を要望した。中でも平和の語り部事業は今後の遺族会活動の主軸となるとし、担当者から全国の実施状況を詳しく説明させた。

説明を受けて、全ての要望は重要であると理解を示したうえで、平和の語り部事業は、戦争の痛みを体験した遺族であり、かつ全国組織を持つ遺族会だからこそ出来る事業だ（逢沢会長）。戦後生まれが大多数となる中で、地域の慰霊碑や戦没者を知り平和の尊さを考える非常に良い取組だ（田村会長代行）との激励を受けた。

7月25日、自民党本部において遺家協総会が開催された。本会から正副会長、常務理事、事務局長他担当職員が出席し、要望事項を説明した。閉会中にもかかわらず衆参125人（本人36人、代理89人）が参集した。

議員からは、要望に対する激励が送られ、その他以下の意見が上げられた。国家に二命を捧げた戦没者の遺族に精神的支柱となるような証文を、総理の靖国神社参拝の環境整備を、護国神社の活用、遺骨収集の促進、慰霊碑の適切な維持管理を。

要望に対し、総務省北原久政策統括官は、恩給・公務扶助料は、国家補償の理念でと回答。厚労省岡本利久審議官は、最重点3項目（特弔・語り部・洋上慰霊）はしっかり対応する。遺骨収集の推進、慰霊碑の対応について説明した。

逢沢会長は、英霊顕彰に切れ目なし、戦後80年にふさわしい年となるよう予算確保に努めようと結んだ。

翌26日、参議院議員会館において、全国戦没者遺族代表者会議を開催した。関口昌一自民党参院会長、武見敬三厚労大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、馬場成志総務副大臣、逢沢一郎遺家協会長を含む191人（衆参本人73人、代理118人）が駆け付けた。（水落会長の挨拶は別掲の通り）

挨拶に立った武見厚労大臣は「戦後80年の節目にふさわしい慰霊、遺族への慰藉について遺族会の要望を踏まえ検討する」と表明し、会場は熱気に包まれた。閉会後、全国から参集した遺族代表は地元選出自民党国会議員へ陳情し、「夏の陣」は終了した。

全国戦没者遺族代表者会議　会長挨拶

日本遺族会会長　水落敏栄

本日ここに、全国戦没者遺族代表者会議を開催いただきましたところ、来賓各位におかれましては、政務極めて多端の中、多数ご臨席いただき、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。また、戦没者遺族代表の皆様方には、猛暑の中、全国各地からご参集いただき心より感謝申し上げます。

私は戦没者遺族を代表し、本日ここに、確固たる決意を表明いたします。

先の大戦では、三百十万余の尊い生命が犠牲となりました。我が国は、その大きすぎる犠牲を悼み、省み、生き残った人々が懸命に働いて今日まで平和な社会が築かれてまいりました。

私ども遺族会は、「二度と私たちのような戦没者遺族を出さない。恒久平和な社会の構築」という固い決意のもと、昭和二十二年に結成以来、七十七年の長きにわたり活動してまいりました。今日の遺族会の骨格を形作ったのは、戦没者の父母、兄弟であり、組織を拡大し、確固たる基盤を作ったのは、戦没者の妻であります。

私どもの活動は常に戦没者に対しての強い「思い」に支えられ、今日まで継続されてまいりました。しかしその思いは、各自語られることなく、組織の要望という形で繋がれて来ております。

私ども遺児は、亡き父に代わり昼夜問わず働き続ける母の背をみて育ちました。一家の大黒柱として、父の代わりとして、その細い双肩に大きな責任を担った母の顔は鬼気迫ったものがありました。故に、おそらく大半の遺児は母の涙を見た記憶がありません。

私たち遺児は、一日も早く母を楽にしたいと、進んで家の手伝いや新聞配達等をし、懸命に勉強しましたが、進学や就職、結婚という人生の節目節目に「片親」という差別を受けてまいりました。誰にも言えない憤り、貧しさ、寂しさ、辛さを胸に秘めてまいりました。だからこそ、家庭を築いた暁には、子供たちには、こうした思いをさせたくないと愛情深く育てたつもりです。

戦後七十五年以上、平和が保たれた社会において、「遺族会の役割は終わったのではないか」コロナ禍、高齢化する多くの遺児が思った矢先、ロシアのウクライナ侵攻が開始されました。爆撃に街を逃げ惑う子供たちの姿は、七十数年前の私たちの姿そのものです。

ウクライナ侵攻を対岸の火事ではないと感じた私どもは様々な議論の末、自らの記憶を次世代へ伝承し、遺族会活動を継続することを組織決定いたしました。これは、遺児各々が自身の心の傷に向き合う覚悟を決めたということです。そして、このまま私たちがこの世を去ったとすれば、戦没者の存在も、戦没者遺族の苦難の道のりも歴史の一片に埋もれてしまうと気付いたからでもあります。

今後遺族会の活動は、「戦争の記憶を伝承する」ことに集約されます。それは、戦没者を忘れないとする「特別弔慰金の継続・増額」であり、海に鎮まる三千万余の御霊の慰霊を実現させる「遺児の慰霊友好親善事業の充実・洋上慰霊の実現」であり、「平和の語り部」事業の拡充強化であります。

私ども遺族は、国民の一割となった体験者としての覚悟を持ち、自身の心の傷に向き合いながら、戦後生まれの次世代青年部と共に語り部活動を主軸とし、ここに戦後百年まで遺族会活動を続ける決意を表明し、私の挨拶といたします。

水落会長が岸田総理と面会

遺族会活動の展望を説明

7月3日、水落敏栄本会会長は、総理官邸において岸田文雄内閣総理大臣に面会し、令和7年度政府予算の概算要求にむけた本会の要望を説明した。

水落会長は、最重点3項目である「特別弔慰金の継続・増額」、「平和の語り部事業の拡充強化」、「遺児慰霊友好親善事業の充実・洋上慰霊の実現」を説明し、中でも「平和の語り部」の意義と、遺族会活動の展望を語った。

令和6年度新規補助事業に採択された「平和の語り部事業」（以後「語り部事業」）の更なる推進のため、武見敬三厚生労働大臣、盛山正仁文部科学大臣に面会し、同事業の更なる普及、拡大に伴う予算の拡充強化と学校現場における活用を要望し、厚労省、文科省の協力で同事業が各都道府県へ通知されたことに感謝を述べた。

そして、ウクライナやパレスチナなど、争いが絶えない世界情勢に触れ、同事業について、過去・現在・未来を見据えた事業であり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、身をもって体験した遺族会にしか出来ない事業だと説明した。その上で、同事業を主軸とし、遺族会活動を永続的に続ける決意を明らかにした。

岸田総理は、本会の説明を受け、すべての取組が大切なことだと述べ、対応について検討したいと表明した。加えて、語り部事業を含む取組が継続できるよう、努力してほしいと伝えた。

岸田総理に対し遺族会の展望を語る水落会長
＝7月3日、総理官邸で

声なき声

日本列島は連日猛暑が続き熱中症患者が急増中で、東京においては123人（7月、一カ月間での速報値）が熱中症の疑いで死亡。うち60歳以上が9割を超え、室内でエアコンを使わずに死亡していたと報道された▼今、日本国中、パリオリンピックで日本人の活躍に一喜一憂している人が沢山いると思う。その殆どの試合結果が出るのが深夜で、熱帯夜が続く中、テレビ観戦でヒートアップするのはいいが、エアコンと扇風機を上手に使うなどの対策をとり、大切な命を守ってほしい▼オリンピックに高校野球、そしてパラリンピックとスポーツの祭典が続く夏。今年も79回目の終戦の日を迎え、8月15日、全戦没者追悼式が挙行された▼先の大戦で最愛の家族を護るため、祖国日本のために戦い、そして犠牲となった方々が約310万人もいたことを忘れてはならない▼平和の語り部をする戦没者遺児の方が、小学校の授業の一環で、戦中・戦後を生き抜き、体験してきたことを話した際に、『日本はどこと戦争をしたの、勝ったの、負けたの』などと質問攻めにあい、回答に窮したと言っていた▼戦争の記憶が風化されないよう、先人が築き上げた礎があったればこそ今の平和があることを、今一度顧みてもらいたい。（M）

「平和の語り部」組織継承

対話形式でヒアリング

本会と二松学舎大学ゼミと協同で

平和の語り部事業の本部企画として、大学生との協同「大学生による遺族の記憶聞き取り、オーラル・ヒストリー・プロジェクト」が開始された。これまで全国の活動は、小中学生への講話型が大半を占める中、大学生を対象とした対話型のモデルケースとして経過を共有し、今後各支部が地域の学校機関との連携を図る取組として提案する。

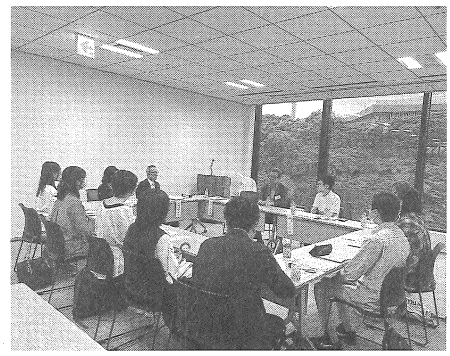

語り部事業の今後の取組みについて話し合う参加者＝7月12日、九段会館テラスで

昨年4月20日、本会は、二松学舎大学文学部歴史文化学科林英一准教授からの依頼を受け、同大学40人の学生に対し、歴史的建造物である九段会館テラスの案内と本会の活動の歴史と今後の展望として平和の語り部（以後、語り部）活動の事業化に向けた取組を説明した。

本会の語り部活動に興味を持った学生から質問が多数上がったことや、大学生の時にインドネシアで元残留日本兵に聞き取りを行ったことをきっかけに歴史研究の道に進み、日本近代史のゼミナールを主宰する林准教授から、本会の語り部に協力したいとの申し出を受け、検討を重ねた結果、林准教授が専門とされるオーラル・ヒストリーに遺族が協力し大学生と行うことと決めた。

令和6年度の新規補助事業として「語り部事業」が創設され、本会に採択されたことを受け、大学生が遺族の記憶を聞き取り、口述資料を作成して歴史叙述するオーラル・ヒストリー・プロジェクトを協同作業として実施することとし、本部は首都圏より参加遺族を募集した。

前後して、協同作業に参加する学生を募るため、5月30日、本会職員により九段会館テラスの案内と、本会の語り部事業の趣旨と、今後の取組について説明がなされた。結果6人の大学生が、参加することが決まり、遺族3人に対し、学生2人ずつが記憶を聞き取ることとなった。

7月12日、第1回目の協同作業を開催し、遺族3人、学生6人、林准教授、新聞記者、本会職員2人が初めて顔をそろえた。

本会担当者より、記憶を思い出すことは傷に向き合うことであり、参加遺児が集まらなかった苦労が明かされ、参加を決めた岡部博明さん（埼玉県）、木村百合子さん（東京都）、本会水落会長にも敬意が表された。そして、取組の意図が説明され、参加者全員が自己紹介をし、その後別室に分かれ、遺族の記憶の聞き取りが開始された。

学生は、事前に準備した質問に対する遺族の答えを熱心に聞き、1時間以上に及んだ。

聞き取った内容を相関図や時系列に整理し、次回は10月以降の開催となった。続報は、本紙でお伝えする。

DNA鑑定申請について

戦没者遺骨を遺族のもとへ

厚生労働省では、戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定を実施している。DNA鑑定申請の対象地域は次のとおり

硫黄島、インド、インドネシア（西部ニューギニア含む）、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、中部太平洋地域（ウエーク島、ギルバート諸島、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島）、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

※DNA鑑定に掛かる費用は国の全額負担となる。

申請受付に関する問合せは厚生労働省☎03－3595－2219まで

南洋諸島等へ相次いで派遣

戦没者遺骨収集事業

日本戦没者遺骨収集推進協会は、6月から7月にかけて海外3地域（別掲）に現地調査・遺骨収集団を派遣し、本会からもそれぞれの地域へ参加協力した。

グアム派遣では、米海兵隊基地内等で発見された遺骨12柱相当から検体を採取し、送還した。

ブーゲンビル島では、112柱が埋葬されているという遺族からの情報で、地権者と交渉を続けていたバイン三叉路での試掘許可を得ることができ、今後の遺骨発見が期待される。

アンガウル島では、集団埋葬地のサイパン日本人墓地で推定34柱を収容し、12月の派遣で検体を持ち帰る予定である。

令和6年度 日本戦没者遺骨収集推進協会主催
現地調査・遺骨収集実施表

派遣名	実施地域	実施期間	本会参加人数
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 第1次	ブーゲンビル島	6月24日～7月12日	2人
マリアナ諸島現地調査・遺骨収集 第3次	グアム島	7月5日～7月15日	1人
パラオ諸島現地調査 第2次	アンガウル島	7月15日～7月30日	1人

組織継承「語り部育成」

支部の取組み紹介

各地域における平和の語り部事業（以後、語り部事業）の取組を紹介したい。

香川県

6月7日、丸亀市議会において、水本徹雄市議（県遺評議員）が平和事業への取組について質問した。中でも丸亀市遺族連合会と連携について、市も同様の事業を行っており、遺族会の求める同事業のDVD制作等、遺族会と協議し検討したいとの回答を得た。

静岡県

6月25日、県語り部推進委員会は、浜松復興記念館を視察。同施設で、浜松市の空襲や戦災の記憶について学び、その後、大石功市遺族会長（県遺族会長兼）の案内で、市遺族会の小中学校における語り部の様子、用いる戦争関連映像、戦火を物語る市内の遺構を視察した。

同県はこれに先立ち、地元マスコミ対応、県知事及び健康福祉部長へ遺族会の語り部事業の周知・要望を実施する他、県内慰霊碑等の視察・調査を行っており、今後も語り部研修会等を重ね、精力的な活動を展開する。

佐賀県

6月27日、平和会館大ホールにおいて4人の語り部による対談を収録した。佐賀市が例年行っている平和展で放映する映像の協力となる。

佐賀空襲を体験した遺児の体験、旧満州からの引き揚げ中に兄弟を亡くした孤児の体験などを西田富子副会長（本会語り部ブロックアドバイザー）との対話で収録した。遺児の一人は、「父の遺骨が戻らなければ戦争は終わらない」との思いを語り、地元報道機関（新聞、テレビ）で大きく取り上げられた。

今後は県遺族会独自で映像制作を行いたいとの抱負も語られた。

山形県

6月29日、県青年部主催で語り部研修会が県護国神社会館で開催され、阿部清二常務理事（遺児）と山岸正昭青年部長（戦没者の孫）による語り部講話を聴講した。阿部理事は戦中の体験談を、山岸青年部長は硫黄島での遺骨収集の体験を通した講話を行った。

この研修会は、女性部の取組を長年取材している地元テレビ局に次世代に引き継ぐ活動として注目され、大きく報道された。

千葉県

7月31日、語り部推進委員会研修会が県遺族会会議室で開催された。自治体への要望、語り部講話の内容、使用資料の提案、進め方について遺児・女性部・青年部からそれぞれ意見が交わされ、議論は白熱した。

本部から出席した担当者からは、今後の事業展開や他支部の状況が説明された。

午後は実演講習会として福居一夫ブロックアドバイザー（埼玉県遺族連合会副会長）を招き、実際の講話内容、小学校で行う際の留意点等が説明された。同会議には、同県岩渕順子事務局長も出席し、両県の状況について、意見が交わされた。

※本部広報室よりお知らせ

実際の講話内容や学校機関における留意点についての説明をご希望の場合、ブロックアドバイザー及び本部担当者を派遣できます。各都道府県単位でのお申込を想定し、まずは、本部へご相談ください。

対談形式の収録で戦争体験者の遺児と対話する西田ブロックアドバイザー＝6月27日、佐賀県で

支部長交代

島根県、茨城県で役員改選が行われ、新会長、新理事長が就任した。

▼島根県遺族連合会
石原　道夫氏
（6月26日付）

▼茨城県遺族連合会
加藤　浩一氏
（6月28日付）

好業
友事
霊善
慰親

参加者募集 事業終了迫る
ユーチューブ動画配信へ

本会が厚生労働省から補助を受け実施する「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和6年度の参加者を募集している。なお、本事業が終了となる令和7年度は、洋上慰霊とフィリピン地域のみを実施予定にしており、他の旧戦域は本年度で最後の実施となる。また、事業の周知を図るため、ユーチューブに動画の公開を予定している。

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和6年度の参加者を募集している。

本事業は令和7年度に終了することとし、同年は終戦80年及び事業実施35周年を記念し、かねてより要望の多かった海に鎮まる30万余の御霊に慰霊を捧げる洋上慰霊を国に要望している。

本事業の要望が政府予算に計上され実施の運びとなった場合は、**令和7年度は洋上慰霊とフィリピン地域のみを実施予定とするため、他の旧戦域は本年度で最後の実施となる。**

戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承するため、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助が受けられる。是非この機会に一人でも多くの遺児に、青年部と共に参加願いたい。

また、参加者増と、事業の意義を広く周知するため、幅広い世代に普及しているユーチューブ（インターネット動画共有サービス）に、過去の写真、動画により作成した本事業の広報用動画を8月末公開に向け準備している。（公開は、ホームページ、次号でお知らせ）

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域　実施計画概要参照。

▼参加費　10万円。東京等の集合場所までの及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

▼参加資格　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼申込方法　在住する各都道府県遺族会事務局へ。

なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、中止となる場合がある。参加者の高齢化に考慮し、看護師が同行する。

▼実施地域　実施計画概要参照。

実施計画概要

（広域地域/特定地域）

	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1	フィリピン（1次）	令和6年 11月8日～11月15日	120人	9月9日
2	ソロモン諸島	令和6年 11月24日～12月1日	40人	9月24日
3	台湾・バシー海峡	令和7年 1月17日～1月23日	40人	11月15日
4	西部ニューギニア（特定地域）	令和7年 2月3日～2月12日	36人	12月3日
5	東部ニューギニア（特定地域）	令和7年 2月14日～2月21日	36人	12月13日
6	タイ（特定地域）	令和7年 2月20日～2月27日	36人	12月20日
7	ギルバート諸島	令和7年 2月28日～3月8日	20人	12月25日
8	マーシャル諸島	令和7年 3月1日～3月9日	20人	㊟11月1日
9	フィリピン（2次）	令和7年 3月11日～3月18日	120人	1月10日
10	中国	令和7年 3月21日～3月29日	80人	1月20日

㊟申込締切日が実施時期の4カ月前なのでご注意願いたい。

令和7年度

洋上慰霊参加者募集
海に鎮まる御霊を慰霊

本会が厚生労働省から補助を受け平成3年度より実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、終戦80年及び事業実施35周年を迎える令和7年度に洋上慰霊の実施に向けて、参加者の募集を開始した。

同事業は、遺児の高齢化による参加者減少を受け、令和7年度をもって終了とする事とし、かねてから要望の多かった大型船舶を借り上げての洋上慰霊を計画している。

本洋上慰霊は、海に鎮まる30万余の御霊の慰霊を行うと共に、旧戦域の方々との友好親善を目的とする。加えて、遺児の記憶を次世代へ伝承する（語り部としての）意識を醸成する機会として青年部の参加が望まれる。

付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助あり。この機会に一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域　令和7年6月上旬（約11日間、予定）及び航路図参照。

※船舶の借り上げ等の諸事情で変更、延期、中止となる場合がある。

▼募集人員　約300人（付添者含む）

▼参加費及び協力金　10万円。但し、過去の洋上慰霊参加者には協力金を別途いただく。

※神戸集合。結団式及び渡航に係る説明会を実施予定。集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等の費用は、個人負担となる。

※付添者補助については、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼参加資格　父等を海域で亡くされた戦没者の遺児で前年度の本事業に参加していない者（但し、前年度参加者であっても付添者で青年部が同行する場合は参加を認める。また、実施地域は洋上以外にフィリピン諸島を含んでおり、定員に満たない場合は同地域の関係者や過去の参加者も認める場合がある）なお、申込多数の場合は選考となる。

▼申込方法　在住する各都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に不明な点（戦没者の部隊等）は各遺族会に相談し、記入した上で提出願いたい。

※本事業の実施については、大型船舶の借上げ費用が令和7年度政府予算に計上され、厚生労働省の一般公募入札において、本会が補助金交付団体に選ばれた場合に限る。

▼申込締切日　令和7年1月末日

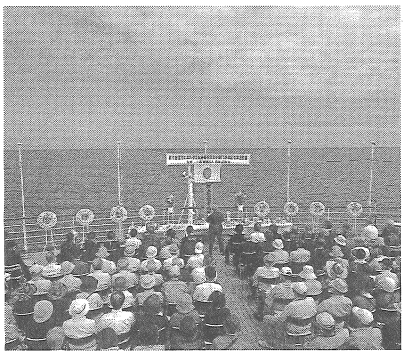

大型船舶を借り上げての洋上慰霊祭＝平成28年3月撮影

2025（令和7）年度【洋上慰霊 航路予定図】

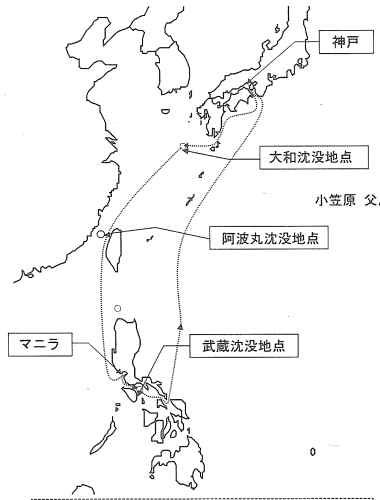

※予定のコース通過時間は天候等の理由により変更する場合があります。ご了承ください。

日章旗返還式を開催
大阪で遺族のもとへ

戦没者等の遺留品返還に伴う調査事業で、アメリカの非営利団体OBONソサエティから本会に照会があった日章旗が大阪で遺族に返還された。

日章旗は、英国在住のルイーズ・フェンさんの元英国通信兵だった祖父が戦地から持ち帰り長年保管されていたもので、本会の調査で、昭和20年6月30日にビルマ（ミャンマー）で戦没した京都府天田郡出身の岡部辰美さんのものであることが判明した。戦後すぐに遺族は大阪へ転居していたため、調査は難航したが、OBONソサエティスタッフの地道な捜索により、大阪府天王寺にいる遺族の所在を突きとめた。

7月14日、大阪護国神社で岡部さんの慰霊祭が執り行われ、返還式が開催された。本会から岡倉三郎常務理事（大阪府遺族連合会会長）が出席し、「日章旗がご遺族のもとへ返還されますことは、ご遺族にとって大きな慰めとなり、また無常の喜びと存じます」と挨拶した。

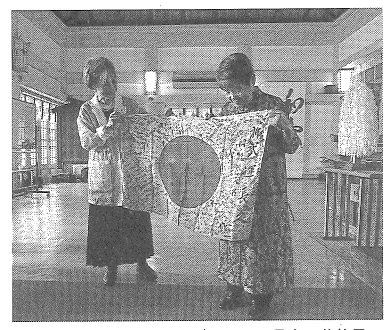

受け取った日章旗を広げ見つめる長女・美佐子さん（右）と三女・蓉史子さん＝7月14日、大阪護国神社で

岡部さんの遺族や参列者が見守る中、返還式のために来日したOBONソサエティ共同代表の敬子・ジークさんから日章旗が岡倉会長へ手渡され、岡倉会長から岡部さんの長女・岡部美佐子さん（87歳）と三女・上里蓉史子さん（80歳）に引き渡された。日章旗を受け取った長女の美佐子さんは「平成13年に97歳で亡くなった母も喜ぶことでしょう」と話した。

日本遺族会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

水落敏栄　狩野平左衛門岳也、山本泰生、オオツボマナブ（以上、7月1日から7月末日まで）

皆様からの賛助金は、英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善等のさまざまな遺族会活動に利用させていただいています。

遺留品返還事業

水落会長がアメリカ訪問

OBONソサエティと委託契約締結

本会が厚生労働省から委託を受け実施している「戦没者等の遺留品の返還事業」で、水落敏栄会長はアメリカのオレゴン州を訪れ、本事業の再委託契約を締結した。また、同団体の理事等と面会し、今後の改善点及び直面している課題等について協議し、一件でも多くの遺品が遺族の元へ返還されるよう事業に取り組むことを確認した。

水落会長（他事務局1人）は、7月28日から8月2日の期間でオレゴン州ポートランド及びアストリアを訪れ、現地関係者と戦没者等の遺留品の返還事業の今後の取り組み方、問題点等を話し合った。

7月29日、在ポートランド領事事務所を表敬訪問した水落会長は、OBONソサエティのレックス、敬子・ジーク共同代表同席のもと、吉岡雄三総領事、重久直人領事と面会し、来年戦後80年を迎えるにあたり、一枚でも多くの寄せ書き日の丸が遺族の元に返還されるよう本事業へのさらなる協力を要請した。これに対し吉岡総領事は、できる限り全面的に協力すると応えた。

翌30日には、OBONソサエティの本部があるアストリアで、同団体の共同代表と理事2人と会合を開いた。

冒頭水落会長は「本会は、平和の語り部事業を全国的に展開しているが、遺品の返還事業も重要な取り組みの一つであり、若い世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えることができる大切な事業である」と話した。レックス・ジーク代表からは、本会の同団体への支援に対する謝意が述べられた。その後、令和6年度の再委託契約書にお互いが署名し、委託契約の取り交わしが締結した。

会議の中で水落会長は、より多くの遺品が返還されるよう、今後はアメリカをはじめ、イギリス、オーストラリア等のいわゆる戦勝国側の政府にも協力を求めることが必要であり、その方途について具体的に検討し、進めていく意向を示した。

ジーク氏は、OBONソサエティとしても米国の上院議員等に本会とのつながりを説明し、活動への資金援助等を積極的に働きかける準備をしていると述べた。

最後に、お互いに文化、人種等の違いがあることを理解したうえで、意思疎通を図りながら、戦没者遺族（中でも戦没者の記憶がある遺族）が元気なうちに、一つでも多く遺品を返還するため、同事業の継続に努力する決意を確認した。

令和6年度再委託契約を取り交わしジーク代表と握手する水落会長＝7月30日、アストリアで

立派にやって参ります

海軍上等飛行兵曹　西澤　隆

昭和二十年四月十二日
沖縄本島北飛行場にて戦死
長野県南佐久郡栄村出身　二十一歳

厳寒の候と相なりました。久しく御無音に打過ぎ誠に申訳ありません。其の後、皆様には御変り有りませんか。小生相変ず元気旺盛にて軍務に精励致して居ります故、他事乍御休心下さい。保美の件、知っては居たものの、やはり公報に接して見れば悲しく、そして可愛想に思ひます。此の上は何がなんでもかたきを打たねばならぬ。必ずやります。保美よ、安らけく見てゐてくれ。そして君の国から見て居て、もし戦いに奇有らば助けをたのむ。

さて、小生も此の度命に依りまして〇〇方面へ出動致す事となりました。父母の言付けを守って必ず一同様の御期待にそふやう立派にやって参ります。現在迄の父母の御努力に感謝致します。

戦地など へ行くと言へば皆様はすぐ死を思はれるでせう。それは運命のそれで死ぬ時は死にます。然し、運命の有る者は何処にどうして居ても必ず生きて居ります。御安心の程を。

然し一時は便りはたえますが、其の時は武運を祈って下さるやうお願ひいたします。（中略）

皆々様に呉々もよろしくお伝へ下さい。

最後に皆々様の御健勝御幸福の程を御祈りいたしまして筆を置きます

父上様
一同様　佐様奈良　隆より

※文中の〇〇は、秘匿事項の場所などを手紙で明かさない為の措置

【令和六年八月靖国神社社頭掲示】愛しきものへ

九俵短歌

選者　村田　信昌

作品をお寄せください。

咲かせたる花をかかえてこの月も遺骨なき父の墓に詣でる　青森県　田中　恭子

父の顔知らずに守り八十路過ぐ時報に合わせ立ちて黙祷　山形県　菊地　幸子

遥かなるニューギニアに眠る父よアルバム綴る吾米寿を過ぎぬ　群馬県　須賀　宏江

木々の清州城下のそよ風や叔父さんの松命にかえて　愛知県　齊藤　文子

戦場の兄の便りは隊長の二つの赤い検閲の印　愛知県　岡田　和幸

巫女の振る鈴の音のせて風通る父よ聞きませ今日の神楽祭　佐賀県　松尾美津子

又いつか天国で逢えるといいね桜吹雪の中で祈りぬ　長崎県　富永八重子

「バンザイ」の歓呼と小旗に背を押され亡父は何処か終戦の日　長崎県　安原　恭子

◇

間もなく七十九年目の終戦の日を迎えます。政府主催の全国戦没者追悼式が日本武道館で開催され、靖國神社に於いても午前六時の開門から多くの参拝者が訪れ、終日に亘り英霊に慰霊と感謝の祈りが捧げられます。「父の歳ははるかに遠く生き継ぎて…」テレビから流れる天皇陛下のおことばを遥かに拝聴される方、「バンザイの歓呼と小旗に背を押され…」出征時の父親の面影を追慕される方々など、終戦記念日は日本人にとって様々な思いが交錯する中にあって、平和を希求する心が一つになる大切な日であり続けることを願わずにはおれません。

（選者）

昭和館

開館25周年記念 写真展好評開催中

昭和館の2階ひろばでは、開館25周年を記念した写真展「写真家たちがみつめた戦前・戦中」が開催されている。期間は令和6年10月27日まで。

会場では、戦前から戦中にかけて、日本の報道写真界をけん引した著名な写真家たちが記録した写真40点を展示している。

当時、カメラで撮影するには専門的な知識や技術が必要で、さらにカメラの機材、印画紙やフィルムなどは大変高価であったので、現在のように誰でも気軽に撮影することはできなかった。

戦前の写真では、上野公園の花見で迷子になった子どもたちや現在の上皇陛下の初節句を祝した鯉のぼり行進（いずれも昭和9年・名取洋之助撮影）などを紹介。戦中は、駅前で出征兵士を万歲で見送る人々（昭和12年・土門拳撮影）や第二次世界大戦のぼっ発を伝える電光ニュースを見る歩行者の様子（昭和14年・藤本四八撮影）、靖国神社へ参拝する熊本県代表の戦没者遺児たち（昭和16年・門奈次郎撮影）などの写真を見ることができる。

会期中、5階の映像・音響室では、写真展で紹介できなかった公益社団法人日本写真家協会提供の所蔵写真が閲覧できるほか、展示に関連した映像やSPレコードの音源も視聴できる。また、4階の図書室でも関連図書を紹介している。

（問合せ先・昭和館図書情報部03―3222―2574）

昭和館

巡回特別企画展を開催 大分県で4953人が来場

昭和館では、平成13年から巡回特別企画展を開催しており、45回目となる大分県での展覧会は、6月19日から30日まで、大分県立美術館で開催された。

また、東京にある国立施設、しょうけい館（戦傷病者史料館）、平和祈念展示資料館との、合同巡回展として実施された。

昭和館の「くらしにみる昭和の時代　大分展」では、戦争がもたらした苦難や昭和の人々のくらしぶりを伝えるため、実物資料や写真、映像などが約120点展示された。

大分県ゆかりの資料として、宇佐市出身の漫画家・麻生豊「銀座復興絵巻」を特別展示するとともに、別府市にある「太陽の家」に関連して、昭和39年に開催された東京パラリンピックの実物ポスターを大分で初公開した。

映像コーナーでは大分県に関連するニュース映画や、遺族の労苦を語った証言映像が上映された。

会期中、遺族会員をはじめ、多くの来場者が訪れ、来場者数は4953人にのぼった。（問い合わせ先・昭和館学芸部03―3222―2577）

地方だより

▼徳島県　5月11日　第93回語り部事業（70人）
▼新潟県　5月23日　市町村地区遺族会長会議（38人）
▼和歌山県　5月25日　令和6年度和歌山県遺族連合会研修会（100人）
▼北海道　6月4日　第55回全道戦没者遺族大会（250人）
▼山形県　6月4日　令和6年度山形県遺族会第64回女性部研修会（47人）